

# 自転車指導啓発重点地区・路線図

## 警視庁浅草警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

**浅草寺地区**  
浅草寺を中心に商店街や繁華街、外周には4路線の駅があり、観光・買い物・飲食・通勤通学等で自転車利用者がとても多い地域です。信号無視や一時不停止、車道の右側を通行するなどの交通違反や、そうした違反に起因する交通事故が問題となっています。浅草警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

**浅草警察署管内  
自転車関与事故件数**  
☆ 69件 (令和7年中)  
前年比 - 4件

重点地区   
地図調製 (株)昭文社

この路線でよく見られる自転車利用の**違反形態**

- ☆ 信号無視
- ☆ 一時不停止
- ☆ 通行区分違反 (車道の右側通行)

☆ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ☆

- 1 **赤信号は必ず停止!**  
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 **一時停止標識がある場所では必ず停止!**  
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停止しましょう。
- 3 **車道の右側通行は危険!**  
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

